

二七〇町

平成30年度 3月補正予算 (専決処分)

<目次>

■平成30年度3月補正予算(平成31年3月31日専決処分)

・各会計総括表	...	1
・一般会計補正予算内訳 歳入、歳出、地方債、枠組み	...	2
・国民健康保険事業特別会計補正予算内訳 歳入、歳出、枠組み	...	6
・後期高齢者医療特別会計補正予算内訳 歳入、歳出、枠組み	...	7
・簡易水道事業特別会計補正予算内訳 歳入、歳出、地方債、枠組み	...	8
・公共下水道事業特別会計補正予算内訳 歳入、歳出、枠組み	...	9

平成30年度3月補正予算専決日：平成31年3月31日の専決処分の承認

○平成30年度一般会計補正予算(承認第1号)

歳入予算においては、町税や使用料、手数料の決算見込みを勘案するとともに、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国・道支出金、町債の額が確定したことにより、基金からの繰入金を解消し、財源調整を行いました。また歳出予算においては、歳入予算と連動し新たに基金積立金を追加するとともに、特別会計決算見込みによる繰出金・繰入金の整理、事業実績等に基づく各種事業費の整理及び財源調整を行いました。

○平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(承認第2号)

歳入予算においては、国民健康保険税の決算見込みを勘案するとともに、制度分となる一般会計繰入金の減額による財源調整を行いました。また歳出予算においては、歳入予算と連動し一般会計への繰出金と国保基金への積立金を追加するとともに、実績等による事業費の整理を行いました。

○平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(承認第3号)

歳入予算においては、後期高齢者医療保険料の決算見込みを勘案するとともに、制度分の一般会計繰入金の減額による財源調整を行いました。また歳出予算においては、事業実績等による事業費の整理を行いました。

○平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算(承認第4号)

歳入予算においては、町債が確定したこと及び歳出予算の執行実績に基づき一般会計繰入金の調整を行いました。また歳出予算においては、事業実績等による事業費の整理を行いました。

○平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算(承認第5号)

歳入予算においては、歳出予算の執行実績に基づき一般会計繰入金の調整を行いました。また歳出予算においては、事業実績等による事業費の整理を行いました。

上記について、平成30年度予算より年度内(平成31年3月31日まで)に予算化しなければなりませんが、議会を召集する暇がなかったことから、地方自治法第179条第1項に基づき長の専決処分とし、同条第3項に基づき議会に承認を受けるべく報告するものです。

1. 各会計総括表

(単位：千円)

会計区分		予算				
		当初予算額	現計予算額	補正額	補正後予算額	今回補正回数
一般会計		4,800,000	5,177,342	△ 62,366	5,114,976	14
特別会計	国民健康保険事業	225,700	225,700	17,717	243,417	1
	後期高齢者医療	58,100	58,100	△ 3,664	54,436	1
	簡易水道事業	137,800	137,826	△ 3,081	134,745	2
	公共下水道事業	169,700	169,712	△ 2,645	167,067	3
	農業集落排水事業	7,200	7,200	0	7,200	
	特別会計の合計	598,500	598,538	8,327	606,865	-
全会計の合計		5,398,500	5,775,880	△ 54,039	5,721,841	-

2-1. 一般会計歳入内訳

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備 考
01 町 税	772,208	154,837	927,045	町民税(個人62,837、法人53,600)、固定資産税18,000、町たばこ税6,100、入湯税14,300
02 地 方 譲 与 税	52,000	2,026	54,026	地方揮発油譲与税599、自動車重量譲与税1,427
03 利 子 割 交 付 金	400	335	735	利子割交付金335
04 配 当 割 交 付 金	700	311	1,011	配当割交付金311
05 株式等譲渡所得割交付金	500	391	891	株式等譲渡所得割交付金391
06 地方消費税交付金	90,000	6,442	96,442	地方消費税交付金6,442
07 ゴルフ場利用税交付金	3,500	120	3,620	ゴルフ場利用税交付金120
08 自動車取得税交付金	9,000	3,011	12,011	自動車取得税交付金3,011
09 地方特例交付金	900	937	1,837	地方特例交付金937
10 地 方 交 付 税	1,840,000	36,947	1,876,947	普通交付税8,331、特別交付税28,616
11 交通安全対策特別交付金	500		500	
12 分 担 金 及 び 負 担 金	39,295	△ 1,000	38,295	ニセコ子ども館運営負担金△773、広域保育負担金△638、一時保育料411
13 使用料及び手数料	158,945	△ 2,772	156,173	公営住宅使用料△3,330、有島記念館入館料518、地籍証明手数料374、在宅老人支援手数料△334
14 国 庫 支 出 金	433,502	△ 37,990	395,512	障害者給付△1,647、児童手当△2,766、地方創生推進交付金△4,533、地方創生支援補助金△3,509、障害者生活支援△1,153、広域周遊観光促進△3,186、社会資本整備交付金△21,802 等
15 道 支 出 金	305,431	△ 8,659	296,772	障害者給付△1,564、児童手当△691、ひとり親家庭等医療費△1,851、乳幼児医療費△1,064、農業委員会活動促進1,931、青年就農給付△5,550、消費者行政活性化3,040、地域づくり交付金△2,000、経営安定推進補助△302 等
16 財 産 収 入	63,158	376	63,534	立木売払収入376
17 寄 附 金	28,480	1,610	30,090	指定寄附100、ふるさとづくり寄附1,510
18 繰 入 金	395,722	△ 230,700	165,022	財政調整基金繰入△128,000、公共施設整備基金繰入△100,000、地域福祉基金繰入△17,000、庁舎建設基金繰入△1,900、国保会計繰入16,200
19 繰 越 金	94,312	59,991	154,303	前年度繰越金59,991
20 諸 収 入	187,103	△ 30,379	156,724	町税延滞金433、連合健診受託△1,961、国保会計負担△977、寄宿舎利用△1,250、備荒資金支消金△22,800、いきいきふるさと推進△880、光ケーブル移設△1,000、消費生活受託△3,348、長寿健康増進△1,052、外国人滞在補助2,514 等
21 町 債	701,686	△ 18,200	683,486	役場庁舎・防災センター△4,700、全国瞬時警報システム△1,100、低公害車△400、道の駅△2,000、橋梁長寿命化△3,700、近藤十線通△300、ルベシベ通△800、羊蹄近藤連絡線△200、公営住宅△1,800、防火水槽解体△200、ニセコ高校△2,600 等
計	5,177,342	△ 62,366	5,114,976	

2-2. 一般会計歳出内訳

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備 考
01 議 会 費	48,259	0	48,259	
02 総 務 費	1,462,299	71,468	1,533,767	庁舎建設基金80,000、減債基金16,200、ふるさとづくり基金1,510、社会福祉基金100、システム協議会負担金△2,433、FM放送運営補助△924、応援企業連携支援△500、中央倉庫群改修△857、ローカルスマート交通(謝礼△490、通信運搬費△484、委託△8,687、△備品1,049)、NISEKO生活モデル地区構想△3,488、町有住宅改修△540、全国瞬時警報システム更新△1,026、車庫設置△1,509、第二庁舎移転△843、第二庁舎解体△3,512
03 民 生 費	548,830	△ 37,059	511,771	地域活動支援センター補助△1,500、障害医療費△4,631、補装具給付△1,713、ひとり親家庭等医療費△3,416、健診委託△2,530、国保会計繰出金△6,298、生きがい活動支援委託△1,440、システム協議会負担金△634、後期医療給付△6,961、後期会計繰出金△1,139、児童手当△3,980、こども医療費(制度分△1,894、拡大分△923)
04 衛 生 費	375,306	△ 8,011	367,295	救急医療体制補助△594、簡水会計繰出金△1,650、不妊不育治療費△1,475、予防接種(大人向け△721、子供向け定期△1,729)、浄化槽補助△1,100、分別リサイクル推進委託△742
05 労 働 費	2,147	0	2,147	
06 農 林 水 産 業 費	283,971	△ 12,515	271,456	システム協議会負担金△605、青年就農給付△5,550、経営安定推進補助△302、用地確定補助△1,425、クリーン農業推進補助△1,184、堆肥センター修繕△686、森づくり推進補助△533、有害鳥獣対策補助△1,111、間伐委託△1,119
07 商 工 費	219,986	△ 3,926	216,060	にぎわいづくり補助△1,000、消費普及拡大補助△570、道の駅支援補助△1,696、消費生活運営△660
08 土 木 費	527,246	△ 51,289	475,957	町道等除雪△21,914、橋梁点検委託△754、橋梁改修△654、下水会計繰出金△3,042、公住改修△5,425、住宅改修補助△1,500、集合住宅整備補助△18,000
09 消 防 費	178,208	△ 1,317	176,891	消防組合負担金△1,317
10 教 育 費	803,849	△ 14,386	789,463	スクールバス△1,839、学校行事等バス△1,305、ニセコ高校耐震改修△7,031、生徒通学補助△1,750、高校教育振興補助△780、全国高校各種大会出場補助△631、広域保育負担金△1,050
11 災 害 復 旧 費	33,205	△ 586	32,619	農地等災害復旧補助△586
12 公 債 費	690,036	△ 4,745	685,291	町債償還利子△4,745
13 予 備 費	4,000	0	4,000	
計	5,177,342	△ 62,366	5,114,976	

2-3. 一般会計地方債内訳

(単位:千円)

区 分	現計限度額	補正額	補正後限度額	備 考
役場庁舎・防災センター 整備備事業	71,600	△ 4,700	66,900	
全国瞬時警報システム 整備備事業	2,800	△ 1,100	1,700	
水資源保全 推進事業	10,000	△ 100	9,900	
低公害公用車 整備備事業	2,100	△ 400	1,700	
小規模土地 改良事業	2,500	△ 100	2,400	
道の駅機能向上 改修事業	7,500	△ 2,000	5,500	
橋梁長寿命化事業	12,700	△ 3,700	9,000	
町道近藤十線 改良舗装事業	11,300	△ 300	11,000	
町道ルベシベ 改良舗装事業	21,800	△ 800	21,000	
町道羊蹄近藤連絡線 舗装長寿命化改良事業	25,600	△ 200	25,400	
公営住宅改善事業	20,500	△ 1,800	18,700	
防火水槽解体事業	4,300	△ 200	4,100	
近藤小学校 施設改修事業	3,200	△ 100	3,100	
ニセコ高等学校 耐震改修事業	231,900	△ 2,600	229,300	
幼児センター 長寿命化事業	2,600	△ 100	2,500	

2-4. 一般会計補正予算の枠組み

(単位:千円)

歳入	歳出
<p>・町税 154,837 ・各町税の決算見込みによる</p> <p>・地方譲与税 2,026 ・地方揮発油譲与税等の交付額確定</p> <p>・各種交付金 11,547 ・地方消費税交付金等の交付額確定</p> <p>・地方交付税 36,947 ・普通交付税、特別交付税の交付額確定</p> <p>・分担金、使用料手数料 △ 3,772 ・決算見込みによる</p> <p>・国、道支出金 △ 46,649 ・事業実績による交付額確定</p> <p>・繰入金 △ 230,700 ・一般財源増による基金繰入金の解消 ・国保会計繰入金の計上</p> <p>・町債 △ 18,200 ・事業実績による借入額確定</p> <p>・その他 31,598 ・財産収入、寄附金、諸収入、繰越金の決算見込みによる</p>	<p>・公共事業 △ 62,234 ・各種実績減(ローカルスマート交通、NISEKO生活モデル地区構想、町道等除雪委託、役場第二庁舎解体、公営住宅改修、ニセコ高校耐震改修等)</p> <p>・福祉事業 △ 34,557 ・各種実績減(こども医療費、ひとり親家庭等医療費、児童手当、健診委託、予防接種、不妊不育治療費等)</p> <p>・観光事業 △ 1,696 ・道の駅機能性・魅力向上支援補助の実績減</p> <p>・教育事業 △ 3,144 ・スクールバス、学校行専用バス借上料の実績減</p> <p>・間接補助事業 △ 6,385 ・各種実績減(青年就農給付、森づくり推進補助、経営所得安定推進補助等)</p> <p>・町補助事業 △ 29,637 ・各種実績減(集合住宅整備事業補助、住宅改修等支援補助、合併浄化槽設置補助、生徒通学費補助等)</p> <p>・特別会計繰出金、他団体負担金 △ 17,778 ・特別会計決算見込みによる ・羊蹄山ろく消防組合等への負担金確定</p> <p>・基金積立 97,810 ・寄附による新規積立(社会福祉100、ふるさとづくり1,510) ・新規積立(庁舎整備80,000、減債16,200)</p> <p>・公債費 △ 4,745 ・実績による減</p>
計 △ 62,366	計 △ 62,366

3-1. 国民健康保険事業特別会計歳入内訳

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備 考
01 国民健康保険税	167,579	7,080	174,659	保険税7,080
02 財産収入	1	0	1	
03 繰入金	58,065	△ 6,298	51,767	保険基盤安定1,491、出産育児一時金等△3,102、財政安定化支援事業△2,161、事務費△2,526
04 繰越金	50	765	815	前年度繰越金765
05 諸収入	5	16,170	16,175	保険税延滞金556、後志広域連合過年度精算還付金15,614
計	225,700	17,717	243,417	

3-2. 国民健康保険事業特別会計歳出内訳

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備 考
01 総務費	223,759	1,790	225,549	システム協議会負担金△130、後志広域連合負担金△14,280、一般会計繰出金16,200
02 保健事業費	49	0	49	
02 基金積立金	1	16,282	16,283	国民健康保険基金積立金16,282
03 諸支出金	1,391	0	1,391	
04 予備費	500	△ 355	145	予備費△355
計	225,700	17,717	243,417	

3-3. 国民健康保険事業特別会計補正予算の枠組み

(単位:千円)

歳入	歳出
・保険税 7,080 ・国民健康保険税の増	・総務費 1,790 ・実績による減 ・会計の収支見直しによる繰出金計上
・繰入金 △ 6,298 ・制度分の確定による減	・基金積立金 16,282 ・国民健康保険基金積立金の増
・諸収入 16,170 ・保険税延滞金の増 ・後志広域連合過年度精算還付の増	・予備費 △ 355 ・実績による減
・その他 765 ・前年度繰越金の増	
計 17,717	計 17,717

4-1. 後期高齢者医療特別会計歳入内訳

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備 考
01 後期高齢者医療保険料	35,901	△ 2,525	33,376	保険料△2,525
02 国 庫 支 出 金	206	0	206	
03 繰 入 金	21,684	△ 1,139	20,545	事務費△400、保険基盤安定△739
04 繰 越 金	100	0	100	
05 諸 収 入	209	0	209	
計	58,100	△ 3,664	54,436	

4-2. 後期高齢者医療特別会計歳出内訳

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備 考
01 総 務 費	1,224	△ 99	1,125	役務費△99
02 後 期 高 齢 者 医 療 金 広 域 連 合 納 付 金	56,571	△ 3,565	53,006	北海道後期高齢者医療広域連合負担金△3,565
03 諸 支 出 金	205	0	205	
04 予 備 費	100	0	100	
計	58,100	△ 3,664	54,436	

4-3. 後期高齢者医療特別会計補正予算の枠組み

(単位:千円)

歳入		歳出	
・保険料 ・後期高齢者医療保険料の減	△ 2,525	・総務費 ・実績による減	△ 99
・繰入金 ・制度分の確定による減	△ 1,139	・後期高齢者医療 広域連合納付金 ・負担金の確定	△ 3,565
計	△ 3,664	計	△ 3,664

5-1. 簡易水道事業特別会計歳入内訳

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備 考
01 使用料及び手数料	93,321		93,321	
02 繰入金	31,879	△ 1,650	30,229	一般会計繰入金△1,650
03 繰越金	50	369	419	前年度繰越金369
04 諸収入	2,176	0	2,176	
05 町債	10,400	△ 1,800	8,600	町債△1,800
計	137,826	△ 3,081	134,745	

5-2. 簡易水道事業特別会計歳出内訳

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備 考
01 総務費	15,502	0	15,502	
02 管理費	50,898	△ 345	50,553	原材料費△345
03 建設改良費	10,440	△ 1,605	8,835	委託料△417、移設工事△1,188
04 公債費	59,986	△ 890	59,096	町債償還利子△890
05 予備費	1,000	△ 241	759	予備費△241
計	137,826	△ 3,081	134,745	

5-3. 簡易水度事業特別会計地方債内訳

(単位:千円)

区 分	現計限度額	補正額	補正後限度額	備 考
簡易水道事業	10,400	△ 1,800	8,600	

5-4. 簡易水道事業特別会計補正予算の枠組み

(単位:千円)

歳入		歳出	
・繰入金 ・会計収支見直しによる	△ 1,650	・管理費 ・実績による減	△ 345
・町債 ・事業実績による借入額確定	△ 1,800	・建設改良費 ・委託料、工事費の実績減	△ 1,605
・その他 ・前年度繰越金の増	369	・公債費、予備費 ・実績による減	△ 1,131
計	△ 3,081	計	△ 3,081

6-1. 公共下水道事業特別会計歳入内訳

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備 考
01 分担金及び負担金	101	0	101	
02 使用料及び手数料	39,180	0	39,180	
03 国庫支出金	2,200	0	2,200	
04 繰入金	128,181	△ 3,042	125,139	一般会計繰入金△3,042
05 繰越金	50	397	447	前年度繰越金397
計	169,712	△ 2,645	167,067	

6-2. 公共下水道事業特別会計歳出内訳

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備 考
01 総務費	19,154	0	19,154	
02 管理費	38,474	△ 674	37,800	委託料△674
03 建設改良費	6,897	△ 838	6,059	汚水柵設置工事△838
04 公債費	104,687	△ 721	103,966	町債償還利子△721
05 予備費	500	△ 412	88	予備費△412
計	169,712	△ 2,645	167,067	

6-3. 公共下水道事業特別会計補正予算の枠組み

(単位:千円)

歳入		歳出	
・繰入金	△ 3,042	・管理費	△ 674
・会計収支見直しによる		・委託料の実績減	
・その他	397	・建設改良費	△ 838
・前年度繰越金の増		・工事費の実績減	
		・公債費、予備費	△ 1,133
		・実績による減	
計	△ 2,645	計	△ 2,645